

[様式第3号]

資料提供年月日	平成29年10月24日	
問い合わせ先	課名	ICT推進課
	電話	直通 803-1048 内線 3450
担当者	職名・氏名	課長 角(すみ)
	職名・氏名	課長補佐 赤井

# 広 報 連 絡

## <市長(定例)記者会見資料>

- 1 件 名 ペーパーレス会議システムの導入について
- 2 趣 旨 タブレット端末を使用したペーパーレス会議により、省資源化、省力化を図り、ワークスタイルの変革を促すとともに、操作性、有効性などについて検証を行うもの。
- 3 内 容
- (1) 導入時期 平成29年11月1日(水)から
- (2) 導入場所
- ・本庁舎3階第一会議室、第三会議室
  - ・ 〃 7階大会議室
- (3) 対象会議 局長会議、主管課長会議
- タブレットを利用した会議環境で、開催が可能な会議
- (4) 事業概要 ペーパーレス会議システム及びタブレット40台の導入
- 4 添付資料
- ・ペーパーレス会議用タブレット貸出のご案内

# ペーパーレス会議用タブレット貸出のご案内

ペーパーレス会議※による省資源化、省力化を目的とし、庁内の会議を対象に機材の貸出しを行います。貸出しを希望される場合は、貸出ルールを確認したうえで手続きをお願いします。

※ペーパーレス会議：会議に使用する資料を紙（印刷物）ではなく、デジタルデータをPCやタブレット端末を利用して行う会議

## ■ ペーパーレス会議のメリット

紙ベースの会議をペーパーレス会議に変更することで、以下のようなメリットが期待できます。

- ① 紙資源・印刷コストが削除されます。
- ② 資料調整（印刷・整頓）の手間が省けます。
- ③ 会議直前の資料差替えが速やかに行えます。
- ④ 資料をカラーのまま閲覧できます。
- ⑤ ズーム機能により見やすい大きさとで閲覧できます。
- ⑥ 機密性の高い資料の持ち帰りを防止できます。

## ■ 開始時期

平成29年11月開催の会議から貸出しを開始します。  
(平成29年度～平成31年度の3年間の試行を予定しています。)

## ■ ペーパーレス会議が開催可能な会議室

貸出手続きについては、秘書課までご連絡ください。  
事前の操作や動作の確認用として、本庁舎4階ICT推進課/情報システム課内でも利用可能です。

- 本庁舎3階 第一会議室、第三会議室（市長室、副市長室も利用可能）
- 本庁舎7階 大会議室

## ■ 対象とする会議

- ① 局長会議
- ② 主管課長会議
- ③ タブレットを利用したペーパーレス会議環境で、開催が可能な会議

## ■ 貸出機材

タブレット 40台（サイズ：10.1型、OS:Android 6.0）